

妊娠・出産の知識 高校の副読本に

有村治子少子化対策担当大臣は、少子化対策の一環として妊娠・出産に関する医学的な知識を学校で教える取り組みで、高校の保健体育向けの副読本にこうした内容を盛り込み、秋以降に各校に配布すると全国知事会との意見交換のなかで表明した。学校側の判断で、授業やホームルームなどで活用してもらう。

有村大臣は「価値観の押しつけがあってはならないという社会的配慮を明確にしたうえで、おのずから(年齢や身体的に)リミットがあるということを知っていただく」と語った。

(4月21日付朝日新聞)

乳がん患者が保存 凍結受精卵で4人出産

不妊治療施設「加藤レディスクリニック」(東京都新宿区)は2015年4月までの約14年間に138人の乳がん患者の卵子や受精卵の凍結を行ない、4人が出産したと発表した。

がん患者は抗がん剤などによる治療で不妊になる恐れがあり、治療の前に卵子などを凍結保存しておく試みが広がりつつあるが、国内では出産にいたった報告例は少ないという。

同クリニックによると、2001年11月から2015年4月までに乳がん患者計195人が受診。未婚女性

81人は卵子、既婚女性57人は受精卵をそれぞれ凍結保存した。このうち既婚女性13人の受精卵と未婚女性1人の卵子で妊娠を試み、既婚女性の4人に子どもが誕生した。

同クリニックの加藤恵一院長は「患者の平均年齢は37歳だったが、採卵の年齢制限をどう決めていくか、また、乳がん治療に影響せず、採卵を進める方法を検討していく必要がある」としている。

(4月28日付読売新聞)

匿名第三者が卵子提供へ 国内初、医療団体の 倫理委員会承認

第三者の卵子提供を仲介するNPO法人「卵子提供登録支援団体(OD-NET)」(兵庫県神戸市)は匿名の第三者による卵子提供について、提携する不妊治療クリニック団体の倫理委員会が2組の実施を承認したと、日本生殖医学会の市民公開講座で公表した。こうした匿名の卵子提供は国内初で、近く実施される見込み。

卵子提供は、染色体の異常などにより、自分の卵子で妊娠できない女性とその夫が対象。同法人によると、これまで卵子の提供者と提供を希望する夫婦23組を対象に検査やカウンセリングを重ねる仲介手続を実施。その結果、不妊治療クリニック団体「JISART(日本生殖補助医療標準化機関)」の倫理委員会が、2015年に入って2組の卵子提供を承認した。ほかに3組が近く倫理委員会で審査を受けるという。

(4月30日付読売新聞)

体外で精子培養 臨床研究、ヒト対象で初

独協医科大学越谷病院(埼玉県越谷市)の岡田弘・泌尿器科教授らの研究グループは、精巣から取り出した組織を使い、体外で精子をつくる臨床研究を始めたことを明らかにした。

同グループによると、ヒトを対象にした研究は初めて。成功すれば、将来、小児がんの治療の影響や病気により精子をつくれない男性が、子どもをもてる可能性が出てくる。

臨床研究は、無精子症の患者を1年間で20人集めて行なう。精巣を切開して精子の元となる細胞を含む組織を採取。体外で培養し、採取した組織から精子をつくることができるかどうか確かめる。精子ができても、今回の研究では受精卵をつくることはせず、廃棄する。

子どもの血液がん患者は、抗がん剤や放射線治療で精巣の組織がダメージを受け、生殖能力に影響があることがある。また、無精子症の男性の多くは、精巣で精子をつくることができない。

岡田教授は「マウスでは体外で精子をつくることに成功している。子どもを望む患者の期待に応えられるよう、研究を成功させたい」と話している。

(5月1日付読売新聞)

医療・周産期に関するニュースをピックアップ

子育て支援を1窓口で 医療・行政、保健師が仲介 議員立法へ

妊娠初期から子育て期までの保護者支援を推進する「成育基本法」の成立を目指し、自民党議員が議員連盟を設立する。少子化対策の切り札として、フィンランドの出産育児相談所「ネウボラ」を参考に、1つの窓口で継続支援する拠点づくりを進める狙い。各党にも呼びかけ、議員立法として、早期の法案提出を目指す。

議員連盟設立総会では、河村建夫元官房長官が会長に就任する予定。法案の骨子案では、支援対象の成育過程を「妊娠・出産期から成人期まで」と幅広く設定。これまで、妊娠期や乳幼児、就学児に対し、それぞれ産科や保健所、児童相談所など対応する機関が分かれていたが、これらを含む拠点づくりを推進する。

医療や福祉の連携強化も目指し、厚生労働省に医療、保健、教育、福祉の有識者で構成する協議会を設置する。

新たな拠点のモデルに想定する「ネウボラ」は、妊娠から出産、子育てまで、担当の保健師等が切れ目なく支援するフィンランドの取り組み。妊娠中から妊婦やその家族と面談し、必要に応じて医療機関や心理カウンセラー、自治体の窓口などにつないで子育ての悩みや不安を取り除く役割を担っている。これを参考に「日本版ネウボラ」を各地に設置する方針だ。

政府は2014年度、青森県鰺ヶ沢

町や三重県名張市、香川県善通寺市、宮崎市など29市町村に、モデル事業として「子育て世代包括支援センター」を開設。助産師や保健師らを配置し、出産前後の訪問ケアや相談事業などを始めた。2015年度は予算を17億円確保し、150市町村にまで広げるといふ。

(5月3日付毎日新聞)

生後2週間健診スタート 山口県宇部市

山口県宇部市が2015年度から、生後2週間前後の新生児を対象にした無料健康診断に乗り出している。1か月健診は広く行なわれているが、2週間健診は産科医院を退院した直後の母親が抱える育児への不安を解消するのがねらいで、県内の自治体では初めての取り組みという。

宇部市に住民登録している母子が対象。母親が産科医院から退院する際、出生時の状況などを記した「退院時情報提供書」を受け取り、受診票を添えて生後21日までに指定の小児科医院に行けば、無料で健診が受けられる。市は費用として今年度予算に約800万円を計上。全額を内閣府の少子化対策交付金でまかなう。

同市の久保田后子市長は「核家族化が進むなか、入院中の手厚いケアとのギャップによる不安を感じるお母さんも多い。切れ目のない支援で、少子化対策につなげたい」と話している。

(5月9日付朝日新聞)

無精子症でも精子を探す手術 治療施設増え自治体助成も

不妊というと女性に原因があると思われるがちだが、男性が関係する場合も半数近くに上る。男性不妊の原因の1つ「無精子症」に対しては精巣を切り開いて顕微鏡を使って精子を探し、採取する「マイクロTESE」という手術がある。手術のできる施設が近年増え、治療費を助成する自治体も出てきた。

世界保健機関(WHO)の調査では、女性に不妊の原因がある場合が41%だが、男性の場合も24%に上る。男女両方が関係している場合が24%あり、合わせると不妊の原因に男性が関係する場合は48%だった。不妊の原因となる病気には精液中の精子が少ない乏精子症や精子の運動率が低い精子無力症、勃起障害(ED)などいろいろある。男性100人に1人とされる無精子症のうち、精巣から尿道へと通じる管に問題はないが、精巣で精子が十分につくられない「非閉塞性無精子症」はもっとも多いタイプだ。

東邦大学医学部の小林秀行准教授(泌尿器科)は「非閉塞性無精子症はかつては打つ手がなかったが、今は手術のできる施設が増えた。精子を探す方法も進歩して、採取率が上がってきた」と話す。日本生殖医学会のまとめでは、マイクロTESEができる施設は2012年2月には48か所だったが、2014年6月には、57か所に広がっている。

(5月18日付朝日新聞)